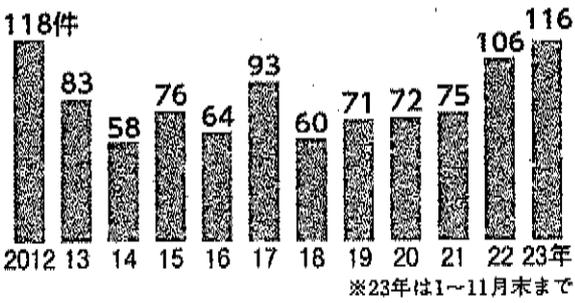


米軍刑法犯の摘発最多 以13年

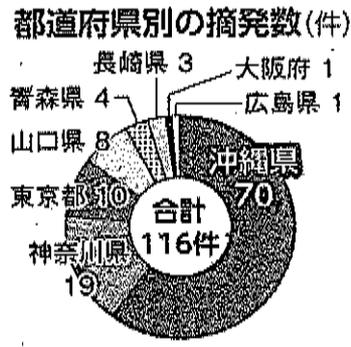
今年日本国内で発生した米軍人・軍属、その家族による刑法犯の摘発件数が、11月末時点で116件となり、13年以降で最も多くなったことが分かりました。日本共産党の赤嶺政賢衆院議員に政府が提出した資料で判

米軍人・軍属、その家族による刑法犯摘発数



最も多かったのは沖縄県の70件で、全体の約6割を占めました。神奈川県(19件)、東京(10件)、山口(8件)が続きました。沖縄は11年以降、神奈川県は12年以降で最多を更新しました。内訳は、不同意性交等3件(3人)、粗暴21件(21人)、窃盗40件(37人)、知能犯9件(6人)、風俗1件(1人)、その他の刑法犯42件(30人)でした。報道によると、沖縄県内では▽米海兵隊員が路上で高齢女性

全国で116件 ■ 6割が沖縄



に暴行(6月)▽米空軍隊員が那覇市の首里高校に侵入(10月)ーなどの事件が発生。犯行後に基地内に逃走したケースもありました。神奈川県では▽米海軍隊員が海老名市内の飲食店で店長を押し倒す(7月)▽米海兵隊員が川崎市の路上で通行人に暴行

(10月)ーなどの事件が起っています。山口県岩国市では、5月に海兵隊員が乗用車を盗み、現行犯逮捕されました。沖縄県平和委員会の大久保康

裕事務局長は「件数は増えましたが、氷山の一角だ。米兵犯罪の被害者が性暴力被害などを告発すると、ネットなどでバッシングされることが多く、泣き寝入りする要因となっている」と指摘します。こうした米兵犯罪の背景にあるのが、米軍の特権を定めた日米地位協定です。米軍人・軍属の「公務中」の犯罪は第1次裁判権が米側にあると規定。「公務外」では第1次裁判権は日本側にあるとされますが、容疑者が基地内に逃げ込むなどして、米側が先に身柄を確保すれば、原則として日本側が起訴するまで身柄は引き渡されません。